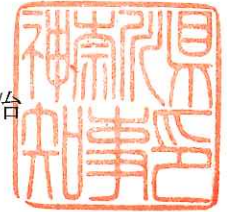


農政第 75 号
平成 28 年 7 月 27 日

神奈川県都市農業推進審議会会長 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



かながわ農業活性化指針の改定について（諮問）

標記の件について、神奈川県都市農業推進条例第 8 条第 3 項の規定により、かながわ農業活性化指針の改定をしたいので、同 11 条の規定により、次のとおり諮問します。

- 1 本県農業の活性化を推進するため、重点的に取り組む施策等を示す「かながわ農業活性化指針」を平成 17 年 3 月に策定し、平成 24 年 3 月に改定しました。

前回の改定後、都市農業振興基本法の制定など、都市農業を取り巻く環境が大きく変化していることから、新たな課題にも対応した指針とするため、貴審議会の意見を求めるものであります。

問い合わせ先

環境農政局農政部農政課

農業企画グループ 窪田、佐藤

電話 045-210-4414

ファクシミリ 045-210-8851